

6月4日～10日は「歯の衛生週間」です

今年の「歯の衛生週間」の標語 「歯みがきは じょうぶなからだの 第一歩」

80歳になっても20本以上の自分の歯を保つ、8020達成者は健康状態が良好なことが分かってきています。

歯の抜ける原因の1位は歯周病で、その割合は41.8%です。歯周病は、ほとんど痛みも無く進行し、気になりだしたらすでに重症の歯周病ということが少なくありません。年に1～2回は、歯科健診や歯のクリーニングを受けましょう。

市では集団健診時に「お口の健康相談」をおこない、歯ブラシ・糸ようじ・歯間ブラシの使い方などをお伝えしています。お気軽にご利用ください。

市の指標(南島原市ひまわりプランⅡより)

- 歯間ブラシやデンタルフロスを使用している人の割合
現状…28.7% ⇒ 平成29年度…増やす
- 定期的に歯科検診を受けている人の割合
現状…22.9% ⇒ 平成29年度…35%

歯周病予防健診のお知らせ

問 健康対策課 ☎050(3381)5141

歯周病を早期発見し、全身的な健康を維持することを目的に歯周病予防健診を実施します。

歯周病は、歯を失う大きな原因の一つです。自分の口の中の状態を知るために、健診を受けましょう。

対 40歳～74歳（昭和13年4月1日から昭和48年3月31日生まれ）の人。※現在治療中の人を除く。

日 6月1日～12月末日

所 市内指定歯科医院

料 自己負担…500円

内 ①むし歯の検査 ②歯みがき指導

申 指定歯科医院や各支所または健康対策課に備えている申込書で申し込んでください。

・指定歯科医院は申込書でご確認ください（指定歯科医院以外では受診できません）。

・後日決定通知書を送付しますので、詳細は通知書でご確認ください。

※健康保険の種類に関係なく受診できます。

フッ化物塗布事業のお知らせ

問 健康対策課 ☎050(3381)5141

対 南島原市に住所を有する、平成20年4月1日～平成23年9月30日生まれの子ども

日 平成25年3月31日まで

所 市内指定歯科医院

料 自己負担…500円

回 ①フッ化物塗布（2回）

②ブラッシング指導（初回のみ）

● 受診間隔…1回目と2回目は、3カ月あけてください。平成24年度から親子歯科健診においてフッ化物塗布を行います。親子歯科健診の対象児は間隔に気をつけて、ご利用ください。

● 受診方法

- ・対象のお子さんに、フッ化物塗布助成券を郵送します。
- ・直接、指定歯科医院へ予約し、塗布券を持参して受診してください。

※平成23年4月1日～9月30日生まれの人には、平成24年10月上旬に塗布券を郵送予定です。

※塗布券をなくされた人は、支所にて再交付申請ができます。

教えて！国民年金 退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を忘れると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

問 日本年金機構課早年金事務所

☎0957 (25) 1666

南島原市 保険年金課 ☎050(3381)5039

または 各支所

統一標語

6月1日から6月7日は水道週間です

「さあ今日も 水と元気が 蛇口から」

問 上水道課 ☎050(3381)5070

東部水道管理センター ☎050(3381)5122
西部水道管理センター ☎050(3381)5192

6月1日から7日までの1週間、全国一斉に第54回水道週間が実施されます。市では、水道について、皆さんの理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に水道週間の行事を行います。

● 水道相談所の開設

水道に関する相談所を、上水道課と各水道管理センターで開設します。お気軽にご相談ください。

日 6月1日(金)～8日(金)（土日を除く）

午前9時～午後5時

所 上水道課（南有馬庁舎）

東部水道管理センター（深江庁舎）
西部水道管理センター（加津佐庁舎）

● 水道の新設など

メーターボックスから屋内側の給水装置(※)は、水道使用者の財産です。管理や修繕などは各自で行ってください。給水装置の新設、改造、廃止などの工事をするときは、事前に市へ届け出る必要があるのです。市の指定給水装置工事事業者へご相談ください。市の指定事業者以外による工事は禁止されています。

※給水装置とは：給水管およびこれに直結する給水用具

● パッキンの無料配布

蛇口からの水漏れはパッキン（節水コマ）の取り替えて直ります。現在、各支所で無料配布しています。数に限りがありますので、お早めにお受け取りください。

● お願い

メーターボックスの近くに犬をつないだり、障害物を置いたり、ボックス内に付属品を付けたりしないでください。また、ボックス内の清掃にもご協力ください。市では、皆さんが水を安心して利用できるよう努めています。節水に努め、水を大切に使いましょう。



緊急地震速報
来る前に知る

『緊急速報エリアメール』で 防災情報を発信！

問 総務課 ☎050(3381)5020

市では、6月1日からNTTドコモが提供する『緊急速報エリアメール』を導入します。

『緊急速報エリアメール』とは、地震・津波の発生情報や避難指示などの防災情報を市内で使用されている携帯3社の携帯電話に一斉配信するサービスです。また、メールアドレスの登録は不要で、通信料・使用料は無料です。ソフトバンクモバイルとau(KDDI)の2社とも近日中に利用開始する予定です。

● 特徴

- ・回線混雑の影響を受けずに受信が可能です。
- ・受信時は専用の着信音が流れ、内容がポップアップ表示されます。
- ・観光や仕事などで南島原市内を訪れている人にも配信されます。

● 受信できない場合

- ・電源が入っていない場合や圏外表示になっている場合
- ・通話中やパケット通信中の場合
- ・一部の未対応機種をお使いの場合。また対応機種でも受信設定をしていない場合

